

令和7年度第1回生涯学習審議会会議録

1 日 時

令和7年4月23日（水）14時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 第2会議室

3 議 題

- (1) 令和7年度主要事業について
- (2) その他

4 出席委員

土屋委員 角委員 宮本委員 織田委員 谷田委員 山田委員
西岡委員 天農委員 久我委員 深堀委員 松浦委員 若松委員

5 事務局

石川生涯学習部長 寺門生涯学習部次長兼文化芸術・生涯学習課長
日向スポーツ振興課長 染谷公民館長 伊原図書館長 北澤博物館長
【文化芸術・生涯学習課】
川名課長補佐 岩田係長 島田会計年度任用職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【14時 開会】

（司会）

ただ今より、令和7年度第1回流山市生涯学習審議会を開会いたします。本日の司会を務めます文化芸術・生涯学習課、生涯学習係長の岩田と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

初めに、令和7年1月25日付けで生涯学習審議会委員を委嘱した皆様に、生涯学習部長から委嘱状の交付を行います。

お名前を呼ばれた方は、恐縮ですが自席にて御起立願います。

（生涯学習部長）

～委嘱状読み上げ～
(各委員に委嘱状を交付)

(司会)

続きまして、生涯学習部長から御挨拶申し上げます。

(生涯学習部長)

生涯学習部長の石川でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、また、流山市生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会につきましては、委員の任期満了に伴い本年1月25日付けで11名の皆様を新たな委員として、また、4月1日の人事異動に伴い学校関係者1名の委員を委嘱させていただきました。

委員の皆様には、これから2年間にわたり、生涯学習の推進、文化芸術活動の促進、歴史的文化的遺産の継承、スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進等に係る施策や計画等について諮問させていただく予定です。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただき、審議会を通じて、生涯学習行政に御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが御挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

ここで、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

～ 各委員の自己紹介 ～

(司会)

ありがとうございました。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

～各課長・館長の自己紹介～

- ・ 寺門次長兼課長（文化芸術・生涯学習課）
- ・ 日向課長（スポーツ振興課）
- ・ 染谷館長（公民館）
- ・ 伊原館長（図書館）
- ・ 北澤館長（博物館）

(司会)

次に配付資料の確認をお願いいたします。

≪資料≫

- ・ 次第
- ・ 令和7年度 主要事業
- ・ 流山市生涯学習審議会委員名簿
- ・ 第3期 流山市教育振興基本計画
- ・ その他会報等

不足等ございませんでしょうか。

それでは会議に入らせていただきます。

審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため発言等は録音させていただきますので御了承ください。

会議の議長は、「流山市生涯学習審議会条例」第5条の規定により会長が務めることになっておりますが、委嘱後、初の審議会ですので、会長が選任されるまでの間、生涯学習部長が仮議長を務めさせていただきます。

（仮議長）

それでは、仮議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は12名です。委員数12名の半数以上の出席となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、次第に従い、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

会長・副会長は、「流山市生涯学習審議会条例」第4条の規定により、委員の互選で定めることになっております。

会長・副会長の選出について、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

（谷田委員）

副会長には若松委員を推薦いたします。幅広く勉強されており、いろいろな活動をされております。私とは違った視点で切り込むことができますので、ぜひ、やっていただけたらと思い御推薦いたします。

（若松委員）

会長には引き続き、土屋委員を推薦いたします。専門的な深い知識と、会の舵を取っていただける力強い存在、ぜひ、お願いいたします。

（仮議長）

ありがとうございます。ただ今、会長には土屋委員、副会長には若松委員と

の御推薦がございました。他に御意見はございませんか。

～意見なし～

（仮議長）

他に御意見は無いようですので、会長は土屋委員、副会長は若松委員にお願いしたいと思います。ここで、お二人から、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。

（土屋委員）

お声掛けいただきましてありがとうございます。精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（若松委員）

副会長として頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（仮議長）

会長・副会長、よろしくお願いいたします。

以上で仮議長の任を解かせていただき、土屋会長に進行をお願いしたいと思います。

（土屋会長）

それでは、進行を引き継がさせていただきます。

本日の議題は、次第にありますとおり、

（１）令和７年度主要事業について（報告）

（２）その他

となっております。

初めに、（１）令和７年度主要事業について、各担当課長から報告をお願いします。

（文化芸術・生涯学習課長）

文化芸術・生涯学習課長の寺門です。

最初に当課の主な業務内容について御説明します。流山市生涯学習審議会に関すること、成人式に関すること、文化芸術の振興に関すること、文化団体の育成指導に関すること、流山市生涯学習センターに関すること、流山市おおたかの森ホールに関すること、流山市青少年指導センター運営協議会に関すること、課及び生涯学習部の庶務に関することなどです。

次に、文化芸術・生涯学習課の主要事業について御説明します。お手元に配

付しています、令和7年度主要事業を御覧になりながらお聞きください。

最初に、生涯学習センター整備充実事業です。生涯学習センターは昭和58年1月に竣工し、42年経過しています。事業内容は、安心・安全で快適な施設環境を確保するため、生涯学習センターの改修工事を行います。令和7年度は、高圧の電気を実際に使用できる電圧に変換する受変電設備の更新工事及び屋上の高架水槽に水道水を汲み上げる揚水ポンプの交換修繕を行います。

次に、文化祭開催事業です。市民主体の文化芸術活動を促進するため、市内の文化芸術団体の発表の場であり、市内の代表的な文化の祭典として、流山市文化祭実行委員会が開催する文化祭の事業費の一部を補助するものです。

次に、おおたかの森ホール整備充実事業です。おおたかの森ホールは2019年1月に竣工し、6年経過しています。事業内容は、安心・安全で快適な施設環境を確保するため、おおたかの森ホールの改修工事を行います。令和7年度は、更新時期を迎えた中央監視装置内のバッテリーを交換します。

最後に、青少年相談事業です。青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年やその保護者が一人で悩むことがないように、青少年専門相談員による電話及び相談室での相談を行います。主な相談内容は、不登校、学業と進路、家族関係、性と異性などです。ここ数年の相談内容の傾向ですが、小学生・中学生・高校生の保護者から、不登校の相談が増えています。説明は以上です。

(スポーツ振興課長)

スポーツ振興課長の日向です。

最初に、当課の主な業務内容について御説明します。生涯スポーツの推進に関すること、スポーツ行事の実施及び奨励に関すること、スポーツ大会の招致に関すること、総合型地域スポーツクラブ及び各種スポーツ団体の指導・育成に関すること、学校体育施設の開放に関すること、その他健康・体力づくり及びスポーツに関すること、スポーツ施設の整備、管理及び運用に関すること、などになります。

次に、スポーツ振興課の主要事業について御説明します。お手元に配付しています、令和7年度主要事業を御覧になりながらお聞きください。

最初に、「スポーツ講習会・大会開催事業」についてです。競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市民スポーツ大会や流山ロードレース大会、スポーツフェスタ等のスポーツイベントを開催します。また、ジュニア期の指導に関わる指導者向けの講習会を実施し、こどもたちの安心・安全なスポーツ環境を整えます。令和7年度についても昨年同様に開催します。

次に「体育施設改修・整備事業」についてです。安心・安全で快適な施設環境を確保するため、体育施設の改修工事を行います。令和7年度は、流山スポーツフィールドA面の人工芝化工事や、流山スポーツフィールドA面照明施設の新設工事を行います。

最後に「体育施設備品等整備事業」についてです。安心・安全で快適な施設環境を確保するため、体育施設備品や設備の整備を行います。令和7年度は、流山スポーツフィールドの施設備品として、観覧ステージ、コーナーフラッグ、スコアボードなどの整備を行います。説明は以上です。

（公民館長）

公民館の染谷です。

公民館は、教育・学術及び文化に関する事業を行い、教養の向上や生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されています。公民館事業は、各種生涯学習団体等や講座の講師との調整や、各種講座や事業の企画運営を行っています。

公民館の主要事業といたしましては、お配りいたしました資料のとおりです。各公民館等の安心・安全で快適な施設環境を確保するための施設改修工事を行うものです。南流山センター及び初石公民館においては、受変電設備更新工事に係る設計業務委託を行い、東部公民館においては受変電設備の更新工事を行います。説明は以上です。

（図書館長）

図書館長の伊原です。

それではまず初めに、図書館の主な業務について御説明します。図書館には管理係とサービス係があり、管理係は中央図書館等の施設の維持管理に関することや館の庶務に関することを行っています。サービス係は資料の利用や読書案内に関するだけでなく、図書館奉仕計画の立案に関すること、図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関すること、資料相談及び調査研究に関すること、集会や広報、読書普及活動に関することなどを行っています。

次に、令和7年度の主要事業について御説明します。

図書館では「図書館資料購入事業」、「子どもの読書活動推進事業」、「中央図書館改修事業」、「地域図書館改修事業」の計4件を主要事業として位置付けました。すべて継続事業です。

まず、「図書館資料購入事業」から説明いたします。

この事業は、市民の皆様の多様な読書・情報ニーズに応えるため、図書館に必要な図書をはじめ電子書籍、雑誌、新聞、CD・DVD・紙芝居等の視聴覚資料やオーディオブックなどを購入するものです。

次に、「子どもの読書活動推進事業」について説明いたします。

これは、「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」に基づくブックスタート関連事業の一環として、子どもたちが幼いころから本に親しめる環境づくりを支援するため、図書館司書が選んだお薦めの絵本で乳幼児向けのブックセットを製作し、市内保育所等の子育て関連施設に設置するものです。

今年度は、新規、第2便、第3便を合わせ、子育て関連施設92か所に設置する予定です。講座については、子どもに読書の楽しさを提供する方向けの内容を計画しています。

3つ目は「中央図書館改修事業」です。

中央図書館では、博物館と共に、令和6年度に行った設計業務委託による設計書をもとに、内装を中心とした改修を実施します。図書館では、オストメイト対応を含めたトイレのユニバーサルデザイン化改修工事や内装改修を行い、安心・安全な施設環境の確保及び利用環境の質の向上を図ってまいります。

最後に「地域図書館改修事業」について説明いたします。

今年度の事業内容は、森の図書館の南側木道の改修です。この木道については、今までも複数回修繕を行ってまいりましたが、腐食により修繕自体が困難になってきているため、透水性アスファルトで施工し、安心・安全で快適な施設環境を確保してまいります。説明は以上です。

（博物館長）

博物館長の北澤です。

博物館の業務について御説明いたします。博物館は、企画展や講座、出前授業、見学会等を実施しております博物館活動事業、市の歴史について研究を行っている市史編さん事業、文化財の指定や指定前の市の歴史を調査する文化財保護推進事業、博物館の建物の維持管理をする博物館施設管理事業、一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の維持管理事業及び指定管理事業、埋蔵文化財発掘調査等を行っている埋蔵文化財調査事業、そして整理室収蔵庫管理事業が主な業務となっています。

令和7年度の主要事業について説明させていただきます。

まず、博物館改修事業です。これは図書館長からも説明がありましたが、中央図書館・博物館の内装改修工事で、博物館では主に、2階展示室内の床改修及び展示室内の壁の貼り替えを行います。

続きまして、指定等文化財保存活用整備事業では、市内に残る文化財の保存・活用を図るため、整備を行うもので、国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の修復工事を進めます。令和4年度から6年度で外観部分の改修を行い、今年度は建物内部の改修を行います。また、展示公開用の施設内備品を整備し、令和7年度中の供用開始を目指します。

最後に埋蔵文化財整理室及び収蔵庫整備事業です。市内各所にある埋蔵文化財施設を一元管理するため進めてきた、鰯ヶ崎整理室への収蔵施設の集約が、昨年度で完了いたしました。今年度からは空き家になった整理室・収蔵施設の解体を進めてまいります。令和7年度は、南流山収蔵庫の解体を予定しております。説明は以上です。

(土屋会長)

ただ今の報告について、質問等がございましたら挙手願います。

(久我委員)

青少年相談事業について伺いたします。こういった事業を立ち上げていただいて保護者の方から「助かった」と私も伺ったことがございます。全体的に1年間どのくらいの件数か、分かりましたらお願いします。

(文化芸術・生涯学習課長)

1年間の相談件数ですが、令和6年度は2月時点で77件、令和5年度は61件、令和4年度は55件でございます。

(久我委員)

先程、不登校が増えているとのことですが、差し支えない範囲でこういった相談があるのでしょうか。

(文化芸術・生涯学習課長)

相談内容ですが、不登校、学業や進路、家族関係、性・異性に関するもの、家庭問題相談では反抗や子どもとの関係づくり、親としてこういった関わりを持ったらいいかといった相談内容が多いと報告を受けております。

(久我委員)

ありがとうございます。学校関係の方もいらっしゃるので、件数も参考になるのかと思い伺いました。

(西岡委員)

スポーツ振興課にお伺いたします。今年度、流山スポーツフィールドA面人工芝化の工事が行われるとのことですが、他に経年劣化している施設、特にコミュニティプラザのプールですが、可動床のプールを使っております、今の時期はテニスができるようになっていますが、夏に向かって底を下げてプールにします。昨年も問題を提起いたしましたが、床がモグラたたきのようにあちを直せばこっちと壊れている状態が続いています。改修は行われるのでしょうか。

(スポーツ振興課長)

コミュニティプラザのプールは、現在、テニスコートとして使われていまして、修繕箇所がすぐには確認できない状態になっております。プールの水を溜める前に修繕箇所を確認したいと思っておりますので、その状況次第でどのく

らの修繕が必要になるのか御報告できるかと思います。

（西岡委員）

ありがとうございます。ウォータービクスでプールの中を歩いたりしていますが危ない。夏場は子どもに開放していますので、足を怪我したら大問題です。水の中の怪我は怖いので、そういったことが懸念されるので質問させていただきました。使えるのかどうか、早めの管理修繕を済ませていただければ、我々も活動しやすいので、ぜひお願いします。

（松浦委員）

私はゆうゆう大学に参加させていただいておりますが、生涯学習部の範囲でしょうか。その充実に関して、県生涯大学校と比較して流山は盛んにやっている印象ですが、さらにこれからの計画を教えてくださいませんか。

（公民館長）

ゆうゆう大学については、生涯学習専門員が中心になって、2年間ごとに学生を募集しています。生涯学習専門員がカリキュラムを組んで、専門的なことを学習していくスタイルを持っています、そこに募集をかけて学んでいくといったことをやっています。これからも、さらに推進していくために、2年分のカリキュラムを考えていく体制です。

（若松委員）

博物館の秋元家住宅土蔵に関して、令和7年度中の供用開始を目指し、令和7年度中に内部の保存修復工事と展示公開施設内備品を整備するとありますが、供用開始はいつ頃になりますか。また、どのような活用を目指しているのか、主たる活用方法について教えていただけたらと思います。

（博物館長）

今回の内部工事に関しては工期6か月を予定しており、今後は建築系の工事になりますので業者との見積もり合わせを行った後、6月から工事を開始して、年内か、もしくは1月末に工事が終わる計画で、来年の2月から3月に向けて公開できる予定です。

内部の公開ですが、建物自体はそれほど大きくない施設ですので、前所有者の意向を踏まえて、1階は流山本町の昔を紹介するようなものとします。また、当初の修理では令和4年度から令和6年度にかけて外観部の工事を行っていましたが、そちらの工事で再利用できなくなった瓦や壁土の構造物を保存して残しておりますので、修理の過程や蔵の構造などを紹介できる展示も行いたいと思っております。

土蔵自体は、実は近藤勇が立てこもった蔵ではないのですが、観光的な側面も踏まえまして、2階は新選組の関係を紹介するスペースに利用することを考えております。

(土屋会長)

他にございますか。

無ければ、次に(2)その他について、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の会議については、皆様にお諮りする議題・日程が決定次第、必要に応じて御案内させていただきます。

(博物館長)

追加資料をお配りさせていただきましたが、博物館では現在、戦後80年及びつくばエクスプレス開通20周年の特集展示を開催しております。戦後80年につきましては、流山市加にお住まいの方が学生の時分に予科練に行き、その際親とやり取りした手紙を寄附していただきました。当時の生々しいやり取りを御覧いただけます。つくばエクスプレス開通20周年に関しましては、運営会社から開業当初の電車に表示したプレートなどをお借りして展示しております。ぜひ足を運んでいただければと思います。

(谷田委員)

博物館の新選組関連のことでお願ひがあります。本町で薄桜鬼のイベントが行われましたが、新選組をお好きな方は普通に思うより多いのかなと思います。台湾からも若い女性が薄桜鬼のグッズを持ってうれしそうに訪ねてこられましたし、函館の五稜郭を見て流山に来たという方もいらっしゃいました。土曜・日曜日に待機ガイドが居ますが、市外から薄桜鬼が好きな若い方々も、本当に多くの方がいらして、秋元家土蔵の開館を楽しみに待っております。2階に新選組関連のものを集めるのは難しいということは分かるのですが、観光的なことも考えられてぜひお願いしたいと思っております。

(土屋会長)

それでは、以上で議事を終了します。

皆様には議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(司会)

土屋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回生涯学習審議会を終了いたします。本

日は、お疲れ様でした。

【閉会 15時5分】